

●香川県告示第523号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、香川県土木部河川砂防課及び香川県西讃土木事務所総務課において縦覧に供する。

平成21年11月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 河川の名称
二級河川財田川水系境目川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成21年11月17日
- 3 廃川敷地等の位置
三豊市豊中町笠田竹田字川向824番1地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 3.00平方メートル